令和８年11月5日
予算・税制等に関する政策懇談会

2027年度（令和9年度）
予算・税制等に関する要望事項

日本栄養士連盟　会長　井上　幸子
公益社団法人 日本栄養士会　会長　中村　丁次

公益社団法人
日本栄養士会

Copyright © The Japan Dietetic Association. All rights reserved.

重点要望事項

栄養政策の推進基盤から現場の専門的な栄養支援まで

1　栄養政策の司令塔機能の確立に向けた栄養指導室の省令室化

2　学校における食育の充実と栄養教諭の配置促進

3　管理栄養士・栄養士の専門性と責任に見合った処遇改善

4　介護・障害福祉分野における栄養ケア体制の充実と報酬上の適切な評価

5　健康的で持続可能な食環境づくりの全国的な推進に向けた予算措置

6　管理栄養士・栄養士の卒後研修を通じた人材育成体制の整備

1　栄養政策の司令塔機能を確立する

要望事項　栄養政策の司令塔機能の確立に向けた栄養指導室の省令室化

厚生労働省栄養指導室を省令に基づく組織として明確に位置付け、人員体制を充実させる

政策課題

- 健康日本21（第三次）の推進・ 第5次食育推進基本計画の推進
 食環境づくりなど政策領域が拡大
- 医療・介護・障害福祉・成育医療・学校・防災にまたがる施策の調整が必要
- 自治体の栄養施策と専門職の配置促進・活動体制を継続的に支える必要

期待される司令塔機能

- 国と地方自治体の栄養施策の連携・自治体への支援
- 関係省庁・部局を横断する政策調整
- 国際的な栄養政策の発信と協力
- 養成教育から卒後研修・キャリア形成までの人材育成

2　どの地域のこどもにも質の高い食育を

要望事項 学校食育の充実と栄養教諭の配置促進｜文部科学省関係

次期学習指導要領で食育と栄養教諭の役割を明確化し、配置促進の財政措置と指導体制を充実させる

現場の課題

- 栄養教諭の配置には地域間格差がある
- 学校給食と各教科等を関連付け健康・食料生産・環境・食文化の横断的な食育
- 複数校兼務の場合も指導時間の確保と教職員との連携が必要

国の政策と学校教育

- 第5次食育推進基本計画・骨太方針2026では、栄養教諭を中核とした食育を重視
- 次期学習指導要領の総則における食育の位置付けを明確化
- 「食に関する指導の全体計画」の作成・実施・評価・改善を推進

3　専門性と責任に見合う処遇改善を

要望事項　管理栄養士・栄養士の専門性と責任に見合った処遇改善

全職域の処遇改善を推進し、特に保育・福祉分野では公定価格・報酬制度を通じた適切な評価と処遇への反映を図る

専門職の役割と課題

- 医療・介護・福祉・保育・学校・地域など、役割が拡大・高度化
- 賃金構造基本統計調査では他の保健・医療・社会福祉専門職と比較して低い水準
- 専門職の確保・定着と栄養ケアの質の維持に影響

特に改善が必要な領域

- 福祉・保育分野は、こどもの成長発達、食物アレルギー、医療的配慮、保護者支援、食育を担う
- 保育所等は、公定価格を通じた専門性・職務の評価と財政的支援
- 介護分野は、管理栄養士・栄養士の賃金改善にも適切に反映されるよう、処遇改善財源の確保

4　2027年度の介護・障害福祉報酬改定

要望事項 介護・障害福祉分野における栄養支援体制の充実と報酬上の適切な評価

2027年度改定で、介護の嚥下調整食・地域栄養支援・食費と、障害福祉の栄養支援・情報連携等を適切に評価する

介護報酬改定で求めること

- 嚥下調整食を療養食加算の対象として評価
- 通所・居宅系サービスで地域資源「機能強化型認定栄養ケア・ステーション」を活用した栄養支援を評価
- 介護保険施設の基準費用額（食費）を費用実態に応じて見直す

障害福祉サービス等報酬改定で求めること

- 福祉型障害児入所施設の配置と専門的な栄養評価・継続的な栄養マネジメント
- 障害者支援施設から医療機関への入院時の栄養情報連携
- 共同生活援助での栄養管理の助言・指導、就労継続支援事業所等での栄養スクリーニング・改善加算の対象拡大

5　健康的な食環境づくりを全国へ

要望事項 健康的で持続可能な食環境づくりの全国的な推進に向けた予算措置

食環境戦略イニシアチブの全国展開に向け、自治体の体制整備・産学官連携・人材育成・評価に十分な予算を確保する

解決すべき栄養課題

- 食塩の過剰摂取、若年女性のやせ、経済格差に伴う栄養格差
- 健康への関心や経済状況に左右されず、健康的な食品・食事を選べる環境が必要
- 健康日本21（第三次）2032年度までに47都道府県のイニシアチブ登録目標

地域で実施する取組

- 自治体の栄養課題の把握と実施体制の整備
- 食品製造・流通事業者、飲食店、給食施設等との産学官連携
- 食品へのアクセス改善、栄養情報提供、効果検証・改善の継続

6　卒後研修を制度的に支える

要望事項　管理栄養士・栄養士の卒後研修を通じた人材育成体制の整備

卒後研修による生涯の資質向上を栄養士法に明確に規定し、体系的な研修制度と人材育成体制を整備する

専門性の高度化

- 医療・介護・福祉・地域保健・学校・災害支援など活動領域が拡大
- 栄養状態の評価、栄養ケア計画、多職種連携などの実践能力を継続的に更新
- 地域や職域による研修機会の差を縮小

必要な制度的基盤

- 現行の栄養士法には卒後研修に関する明確な規定がない
- 資格取得後も生涯にわたり資質向上を図る仕組みを整備
- 体系的な卒後研修制度と継続的な人材育成体制を構築